

平成24年度第2回理事会開催

12月4日(火)に平成24年度第2回理事会を開催しました。

内容・結果につきましては、別紙「平成24年度第2回理事会の結果について」をご参照ください。

J-PAO 主催セミナー好評にて終了

12月2日(日)に、「新たな取り組みの実現」をテーマに、6次産業化(地産地消レストラン開設)の実現事例と新たな取り組みを行う際の心構えに関するセミナーを東京ビッグサイト会議棟にて開催しました。

講師には、藤井大介氏(株式会社ファーム・アンド・ファーム・カンパニー 代表取締役)と加藤寛昭氏(食と農研究所 代表)の両名を迎え、それぞれ講演いただきました。

参加者は48名。J-PAO 会員以外の参加者が8割を超えており、当機構を広く知ってもらえる機会にもなりました。

講師両名共、持ち時間を超えて熱い思いを伝えていただきました。参加者からは、「現場の声が反映され、聞きごたえがあった」「たくさん現場経験の中からの話には『すごみ』があり、勉強になった」などの声があり、内容に満足されていました。



写真:「新たな取り組みはこうやって実現する」

第5回トップマネジメントセミナーの開催内容決定

J-PAO 主催の第5回トップマネジメントセミナーの内容が決まりました。

講演、パネルディスカッション、交流会の3部構成で平成25年3月8日(金)14:00~18:30頃まで、「日比谷図書文化館(東京都千代田区)」にて開催します。

第1部 講演はJ-PAO 特別会員である羽毛田信吾氏(元宮内庁長官)が「皇室と農業のかかわり」のタイトルで、これまでなかなか聞く機会のなかった「天皇・皇后両陛下の農業に対する思い」や皇室が農業にどのように関わってこられたのかをお話します。

第2部 パネルディスカッションは高木理事長がコーディネーターとなり、「若手農業者が語る熱い思い」をテーマに様々な思いを語りあいます。パネラーにはこれまで往復書簡に登場し、次代を担う4名の若手農業者(小川源太氏、駒谷信浩氏、齋藤碌氏、降矢和敏氏)をお迎えします。

あわせて、交流会(立食形式)も行います。

J-PAO 事務局までメールまたはFAXにてお申込下さい。

J-PAO ホームページ(以下のアドレス)に参加案内チラシや申込書があります。

<http://www.j-pao.org/news/seminar/2012/0167/>

第5回トップマネジメントセミナー

J-PAO
Japan Professional Agriculture
total support Organization

【日時】平成25年3月8日(金) 14:00~ (受付開始時間13:30~)
【会場】日比谷図書文化館B1F 日比谷コンベンションホール(大ホール)
(東京都千代田区日比谷公園1-4) ※会場内図は裏面に掲載しています。
【募集人員】150名(先着順)

【第一部 講演 14:00~15:00】

■テーマ「皇室と農業のかかわり」

毎年11月23日にその年の収穫を感謝する新嘗祭が宮中で執り行われます。また、天皇陛下は、おがらの農耕文化の中心である稲作について、昭和天皇のお始めになった行事をお引き継ぎになりました。これまでなにか情報として出てきていない、「天皇・皇后両陛下の農業に対する思い」や皇室が農業にどのように関わってこられたのかをお話します。

■講師 羽毛田 信吾氏 元宮内庁長官
J-PAO特別会員

(はげたしんご) 山口県生まれ 1965年厚生省入省、厚生事務次官、宮内庁次長を経て、2005年4月から2012年6月まで宮内庁長官を務める。現在宮内庁参与(皇室の重要事項の相談役) 昭和部 部長



主な農業関係行事
毎年11月23日、宮中では、天皇陛下が稲作をめぐりに始まり、稲作に田植え、秋には稲刈りをする新嘗祭(にいなめい)が執り行われます

【第二部 パネルディスカッション 15:10~16:50】

■テーマ「若手農業者が語る熱い思い」 農業の新时代に向けて活動を進めている農業法人の中で、次代を担う若手農業者が登場します。「多くの人々に喜ばれる作物を生産し、日本の農業を支えていきたい」「前例となることで世の中に影響を与えることができ、『顔は友を呼ぶ』で、仲間が集うことができる」「『福島県産農産物安全』と認識してもらうことで福島県産農産物の再生に繋がってほしい」「誇りをもって農業ができるように行動と追及をしていく」など様々な思いを語りあいます。また、会場(参加者)との意見交換も行います。

■コーディネーター 高木 勇樹氏(J-PAO理事長) 羽毛田 信吾氏

■パネラー(五十音順 裏面にパネラー紹介)

小川 源太氏、駒谷 信浩氏、齋藤 碌氏、降矢 和敏氏

【交流会 17:00~】(立食形式) 4F スタジオプラス(小ホール)

○参加料 セミナー(第1部、第2部)のみ参加 5,000円(税込) ※参加された方に講演録(PDF) セミナー及び交流会に参加 8,000円(税込) を送付します。
※当日、会場にてお支払い下さい。当日無連絡で不参加の場合は、参加料を請求します。

○お申込み方法

裏面「参加申込書」に必要事項を記載のうえFAXいただくか、セミナー事務局(担当:高田)にメール (info@j-pao.org)にて、平成25年2月15日(金)までにお申込みください。なお、先着順でお受けするため、期限前に申込を締め切る場合があります。

■主催 ■ 特定非営利活動法人 日本プロ農業総合支援機構(J-PAO)

T 101-0051 東京都千代田区神田神保町3-9 第一九三ビル6階

TEL 03-6684-1015 FAX 03-6684-1016

E-mail: info@j-pao.org <http://www.j-pao.org>

■後援 ■ (株)日本政策金融公庫、(公社)日本農業法人協会、(株)農林中金総合研究所、

特定非営利活動法人日本GAP協会、日本ブランド農業事業協同組合

「商談会スキルアップセミナー」を開催します

J-PAOは、アグリフード EXPO 大阪 2013 の出展者および関係者を対象に、「商談会スキルアップセミナー」を開催します。その概要がまとまりましたので、お知らせします。

■開催日時（EXPO開催前日）

平成 25 年 2 月 20 日（水） 17:15～18:30

■開催場所（EXPO会場と同じ建物）

A T C アジア太平洋トレードセンター O' s 棟
南館 6 階会議室

■募集人員：50名（先着順）

■受講料：2000円（当日会場にてお支払い）

■カリキュラム

17:15～18:30 講演

講師：株式会社農業総合研究所
代表取締役 及川智正 氏

※内容およびお申込み方法等の詳細は、1 月上旬に連絡します。

専門部会の動き（12 月分）

【東北農業復興プラン検討部会】

12 月下旬に東北農研機構、南相馬市農政課、地元 J A 出資の農業生産法人、現地農業者とタマネギを南相馬の農業復興の中心作物とした事業プランについて、意見交換を行うことになりました。

これに向け、事業プランの検討を行いました。まずは市役所・農研機構との協力関係を作ることと現地農業者との信頼関係の構築を図ること。そして、集荷・乾燥施設事業と農業生産事業の 2 つの事業案について協議・検討し、実現を目指していくことになりました。

【輸出】

今回は、輸出に関し、これまでとは違うチャンネルでの可能性を探るため、別の輸出をしている会社に話をうかがいました。

鮮度保持システム事業、海外輸出・海外自社店舗での活動、輸出・貿易に関する業務サポートなどについて、現状の報告とそれに関する意見交換を行いました。

今回は今回の意見交換を踏まえ、新たなモデルの可能性を検討することとしました。

【人材育成①】

来年 2 月に大阪で開催される「アグリフード EXPO 大阪 2013」での J-PAO の取組みについて検討しました。内容は、出展者向けの商談成約向上を目的としたセミナーと、今後商談会出展を志向する若手農業者を対象に販路拡大の基礎講習や EXPO 会場視察を通じて、経営のヒントを与える場を提供することを J-PAO の取組みとすることとしました。

【人材育成②】

12/2 に開催された J-PAO 主催セミナーの開催結果報告と今後に生かせる事項を協議しました。「実際に取り組んでいる方の話は評判がいいし、ニーズもある」「他のイベントとのタイアップもよい」という意見がありました。

また、開催骨子が確定している第 5 回トップマネジメントセミナーの参加案内チラシの内容・表現方法、告知方法について協議を行いました。

10 名の農業経営上級アドバイザーが誕生

11/27(火)に第 2 回農業経営上級アドバイザー試験を開催しました（日本政策金融公庫農林水産事業本部委託事業）。

試験の結果、12 月 11 日(火)、新たに 10 名の農業経営上級アドバイザーが誕生しました（通算で 26 名）。合格者には、各地域の農業経営アドバイザーへの助言指導や農業経営者の抱える高度な経営課題に対して、適切なアドバイスをを行うなどの役割が期待されています。

次回（第 3 回試験）は平成 25 年 8 月に受験者の募集を予定しています。

主な活動（12/2～12/27）

12/2 J-PAO セミナー「新たな取り組みはこうやって実現する」開催

12/4 平成 24 年度第 2 回理事会

12/4 新潟県水稻農業研究会（日本公庫情報戦略部）

12/8 パリテ農業ビジネススクール（後藤）

12/11 とちぎ農業ビジネススクール（農業経営支援センター、高田）

12/12 第 65 回企画運営委員会

12/13 大分県女性起業セミナー（山崎運営会員）

12/18 上越市全国規模の商談会出展者説明会（高田、後藤）

12/21 大分農業ビジネススクール（西田運営会員、藤野運営会員、農業経営支援センター、後藤）

往復書簡

今回からは、齋藤 渡氏（山形県、(有)いずみ農産）と当機構理事長の高木 勇樹との往復書簡が始まります。

拝啓 高木 勇樹様
師走の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

二〇〇八年の法人協会総会で初めて高木様をお見かけし、ご来賓として登壇された多くの方が差し障りのない挨拶をされる中、唯一、叱咤激励されていたことを覚えております。

私が農業を始めて早や五年、養豚農家、零細稲作農家であり米集荷販売業者の社員として働いております。「五〇代でも鼻たれ小僧」の農業界ではまだまだ若輩者ですが、負けないくらい鼻水垂らしながら除雪作業に勤しんでおります。

先月の新聞紙面で「輸入米価格が一部の国産米を上回った」との記事がありました。今年産の米価は高騰し、地元では過去五年で最も高い精算になるようです。収量も平年以上で戸別所得補償もあり、農家の収入は増え、農機具の買い替えも進むことでしょうか。

最近は「安ければ良い」という考えは薄れてきているようにも思いますが、現在の日本では店頭に並ぶ時点でほぼ安全性は保証され、消費者の抵抗感も薄れ、販売側も求められる商品を提供するように、それぞれ意識が変化しているように思います。

一方で農家は様々な補助金を頂戴し、コスト意識もあまり感じられません。ただ就農五年の若造にはわからない苦しみもあつたと思います。米価は半値になり、生産調整は増え、作成書類も増えました。一俵一万五千円を切ってもコメを作っていると「は思わなかつた」という人もいます。損をしてでも

先祖代々の農地を守りたい人や、趣味でやっている人もいるでしょう。「農家は『貧乏』とお友達にならないとやっていけない」ととても自分の息子に「継げ」とは言えない」等々、就農直後に聞かされました。

様々なメディア媒体で高木様は「農業の守り方を間違った」と仰られているのを拝見いたしました。今後の農業政策、特に生産調整や、高関税、直接所得補償等々に関し、どのような方向に進んでいくのか、または進めるべきなのか。目指すべき農業の形に誘導するような政策が求められていると思えます。そして何より自分自身、この農業界で生き抜く為の力を付けていかねば、と改めて感じました。

平成二十四年十二月吉日

敬具

齋藤 渡(さいとう わたる)

一九八四年 山形県生まれ
二〇〇七年 日本大学経済学部卒業
同年四月 いちかわライスビジネス株式会社にて研修
同年九月 実家に戻り(有)いずみ農産に就職・就農
養豚管理、稲作、農産物検査等々を担当
現在専務取締役



拝復 齋藤 渡様

今年も残りわずかとなり、東京では想像できない雪との戦いに加え、何かと心忙しい日々をお過ごしのことと存じます。

平成十年の設立総会で申し上げたかったこと（法人協会への期待）は、それまでの任意団体を公益法人にする目的を明確にすること、会員ひとり一人が会長になったつもりで運営に参加し、運営経費は最終的には自らの会費で賄う覚悟をすべきこと、自らの経営実態やとり巻く環境の分析・検証能力を磨き、地に足の着いた将来展望をもった提言、提案を行うこと、従って会員の数でなく質が大事ということ、今でもはつきり覚えていきます。

その後も総会のたびに、この期待の実現度を踏まえ、同じことを申し上げて参りましたが、十周年を迎えた時に、流石に忍耐強い私も言う事自体が馬鹿らしくなりました。期待の実現度が低くなるだけでなく、言葉を選ばず言えば、農水省の下請け、走り使い団体に堕したとも言えるような実態にあき果てたからです。

期待が大きかっただけ失望も深いということでしょう。

このような思いの背景には私の農業観があります。農業は、農地、人、技術力、企画販売力などを経営資源として、持続する経営を行う総合知識産業である。そしてこれが担うのが持続的農業経営体（家族か会社か組織かの経営形態は当然不問です）であるというものです。

そしてこのような経営体はその創意工夫努力を十全に発揮でき、そのことを通じて収益、所得を確保する。でも個々の経営では対応し切れない国際的要因などによる価格の乱高下、自然災害などに対するセーフティネットは、透明性を確保し易い納税者負担で構築するという守り方をすべきということです。

このようなものさしで現在の農業の守り方（制度、仕組みなど）を検証すると、「経営」という視点が抜け落ちていくことに気付くはずで

例えば農地制度です。第一条（目的）を読んでみて下さい。農地は農業の経営資源として最も重要なものですが、そのような切口が読み取れるでしょうか。また農地に何を作るかは農業経営権の核といつてもよいと思いますが、配分された生産目標を守らなければ戸別所得補償がもらえないコメの生産調整は、そのような点から見えてどうでしょう。

ほんの一例を挙げました。貴兄も自らの経営を考え、今の「守られ方」を「持続する産業として経営していく」という切口で検証してみして下さい。次回更に詰めたやりとりをしてみたいと思います。向寒のみぎり、くれぐれもご自愛下さい。

敬具

平成二十四年十二月吉日

高木 勇樹（たかぎ ゆうき）

一九四三年 群馬県生まれ
一九六六年 東京大学法学部卒業後農林省入省。食品流通局砂糖類課長、大臣官房企画室長などを経て、食糧庁管理部長、畜産局長、大臣官房長、食糧庁長官など歴任。

一九九八年 農林水産事務次官、二〇〇一年退官

二〇〇二年 ㈱農林中金総合研究所理事長

二〇〇三年 農林漁業金融公庫総裁、二〇〇八年同公庫退任

二〇〇七年 NPO法人日本プロ農業総合支援機構副理事長

現在、NPO法人日本プロ農業総合支援機構理事長などの立場から、わが国農業・農村の活性化、食の問題の解決に向けた活動に尽力。

